

アフィリエイト広告掲載申込書

当社および請求先は、下記「アフィリエイト広告掲載規約 ver1.0」に同意し、株式会社 HAB&Co. が運営するウェブサイト「PITAWORK」へのアフィリエイト広告掲載を申し込みます。

■お申込者様

法人名 代表者様役職/ お名前	Ⓜ		
所在地	〒		
ご担当者様	所属部署/役職： お名前：		
TEL		FAX	
メールアドレス	@		

■ご請求先（お申込者様と異なる場合にご記入ください）

法人名 代表者様役職/ お名前	Ⓜ		
所在地	〒		
ご担当者様	所属部署/役職： お名前：		

■広告掲載内容

料金（税抜）	掲載開始希望日	備考
登録1件あたり14,000円	年 月 日	

■その他

広告掲載料金をお支払い いただく際の振込依頼人 名義(カタカナ)	
--	--

※本申込書をメール添付にてご返信願います。

Tel 03-6284-2941

担当：野澤（株式会社トライト）

Ver.1.0(2022.8)

アフィリエイト広告掲載規約 ver1.0

本規約は、株式会社 HAB&Co.（以下「当社」という）が運営するウェブサイト「PITAWORK」（以下、「本サイト」という）にアフィリエイト広告を掲載するサービス（以下「本サービス」という）の利用条件を定めるものであり、本サービスを利用する事業者に適用されるものとする。

【定義】

第1条 本規約において用いる用語の定義は、以下の各号の通りとする。

- ① 「本サイト」とは、事業者が提供する商品またはサービス（以下、「サービス等」という）に係る集客を行うための広告を掲載する、当社が運営するウェブサイト「PITAWORK」をいう。
- ② 「アフィリエイト広告」とは、顧客が事業者に対してサービス等の提供を希望する旨の登録または申込みを行った場合に、当該事業者から当社に対して対価が支払われる形態の広告をいうものとし、以下、単に「広告」という。
- ③ 「事業者」とは、顧客を事業者サイトに誘導することを目的として本サービスを利用して本サイトに自らの広告を掲載する者をいう。
- ④ 「事業者サイト」とは、事業者が運営・管理する自らのサービス等を提供するためのウェブサイトをいう。
- ⑤ 「訪問者」とは、本サイトに掲載された広告を閲覧し、当該広告のリンクを通じて、本サイトから事業者サイトに移動する者をいう。
- ⑥ 「登録」とは、訪問者が事業者のサービス等の提供を希望する旨の登録または申込みを行うことをいう。
- ⑦ 「計測ツール」とは、訪問者が登録に至ったか否かを計測することができる第三者が提供するツールをいう。
- ⑧ 「管理画面」とは、当社が本サービスにおいて事業者に提供する、計測ツールにより集計された登録件数の確認等を行うことができる事業者専用のウェブページをいう。
- ⑨ 「営業日」とは、月曜日から金曜日までの日をいう。但し、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までの日並びに別途当社が通知した日を除くものとし、18時から24時までは翌営業日とみなす。

【本規約の適用】

第2条 本規約は、事業者と当社との間の取引条件を定めることを目的とし、事業者と当社との間の本サービスに関する全ての取引に適用されるものとする。

- 2 本規約の内容について、事業者と当社との間で、書面により別段の合意をした場合は、当該合意の内容が本規約の定め優先して適用されるものとする。

【契約の成立】

第3条 本サービスの利用に関する契約（以下「本契約」という）は、事業者が当社所定のアフィリエイト広告掲載申込書（以下「申込書」という）を提出して本サービスの利用を申込み、当社が審査の上、当該申込みを承諾することにより成立する。

- 2 前項の申込みをもって、事業者が本規約に同意したものとみなす。

【環境の整備】

第4条 事業者は、自己の負担において本サービスの利用開始に必要な環境を整備（事業者サイトへの登録件数の集計に必要な機能の実装を含むがこれに限られない。）するとともに、当社からの求めがあった場合は、当該求めに応じて必要な資料および情報の提供その他の協力を行うものとする。

- 2 当社は、前項の必要な環境が整備されるまでの間、事業者に対して本サービスを提供する義務を負わないものとする。

【広告に関する遵守事項等】

第5条 事業者は、当社に対し、広告の掲載に必要な情報（事業者サイトの広告素材、ロゴ、説明文等）を提出するとともに、本サービスの提供に必要な範囲で当該情報を複製、送信、改変その他の態様により無償で使用することを許諾するものとする。

- 2 事業者は、前項の情報を含む広告の内容について以下の各号を保証するとともに、一切の責任を負うものとする。

- ① 虚偽、架空の情報等により訪問者の判断に錯誤を与え、またはそのおそれがないこと
- ② 消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法、その他関係諸法令に違反し、またはそのおそれがないこと
- ③ 監督官庁、地方自治体、消費者庁および公正取引委員会の指導・勧告その他の指針、規約等に違反し、またはそのおそれがないこと
- ④ 訪問者が不快に感じる可能性が高いと合理的に判断されるものでないこと

- ⑤ 第三者の著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、その他の権利を侵害していないこと
 - ⑥ 公序良俗に違反していないこと
- 3 当社は、広告の掲載開始前後を問わず事業者の広告の内容を審査することができるものとし、必要に応じて事業者に対して広告の内容の根拠となる資料等の提示を求めることができる。この場合、事業者は当該求めに応じて資料等を提示するものとする。
 - 4 当社は、前項の審査により広告の内容が第2項各号のいずれかに該当し、または、不適切であると判断した場合、事業者に対して当該広告の内容を訂正するよう求めることができる。この場合、事業者は当該求めに応じて広告の内容を訂正するものとする。
 - 5 第3項による審査は関係諸法令に適合することを保証するものではなく、当社は、事業者に対して一切の責任を負わないものとする。

【広告の掲載】

- 第6条 当社は、本契約成立後、前条第1項の提供情報に基づき、本サイトに掲載する広告につき、掲載開始日および掲載期間、掲載内容を決定して掲載開始前に事業者に通知する。なお、当社は、掲載開始後に事業者に通知せずに掲載期間および掲載内容を変更することができるものとし、事業者は予めこれを承諾するものとする。
- 2 前項のほか、広告を掲載する本サイト内の場所およびサイズその他の仕様については当社が決定するものとし、事業者はこれに対して異議を申し立てることはできない。なお、掲載開始後も同様とする。

【権利の帰属】

- 第7条 本サービスの提供に関して生じた著作物等に係る著作権（著作権法第27条および第28条の権利を含む）、その他の知的財産権等の一切の権利は、従前より事業者または第三者に帰属するものを除き、当社に帰属する。

【管理画面および登録の確認】

- 第8条 当社は、本契約成立後、広告の掲載開始までに事業者に対し、本サービスによる登録の確認等を行うための管理画面のIDを発行する。
- 2 事業者は、自己の責任により第三者から推測されにくいパスワードを設定するとともに、必要に応じてパスワードを変更しなければならない。
 - 3 事業者は、IDおよびパスワードを厳重に管理する義務を負い、第三者に譲渡、貸与、開示、名義変更、売買等をしてはならない。また、IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の不正使用等による損害の責任は事業者が負うものとし、当社は一切の責任を負わない。
 - 4 事業者は、管理画面の利用にあたり、本規約のほか、計測ツールのサービス提供者が定めた計測ツールの利用に係る規約およびその他一切の条件に同意するとともにこれらを遵守しなければならない。

【事前通知】

- 第9条 事業者は、事業者サイトに関わるシステム改修、変更、メンテナンス等（以下の行為を含むがこれに限られない、以下、総称して「変更等」という。）を実施しようとする場合は、5営業日前までに通知しなければならない。
- ・トラッキングタグの変更
 - ・システムメンテナンス
 - ・サーバー移管
 - ・ドメイン変更
 - ・サイトリニューアル
 - ・申込みまたは登録フォームの変更
 - ・その他アフィリエイトに関わる変更全て
- 2 前項の変更等を行った場合、当社は、管理画面による登録件数の集計その他本サービスが正常に稼働しているか確認するためのテストを行うものとし、事業者はこれに協力しなければならない。
 - 3 事業者が、第1項に基づく通知をせずに変更等を行い、管理画面による登録件数の集計その他本サービスの正常な稼働に悪影響を及ぼした場合、当社は、事業者に対し、当該変更等が行われなかった場合に想定される登録件数に広告掲載料金を乗じた金額を請求することができる。

【広告の修正および一時的な掲載の停止】

- 第10条 事業者は、広告掲載開始後に広告の内容修正を希望する場合、3営業日前までに当社に対して変更後の内容を通知しなければならない。
- 2 当社は、前項の通知を受けた場合、所定の審査を行い、承認する場合、広告を修正するものとする。
 - 3 事業者は、広告掲載期間中に一時的な掲載の停止を希望する場合、3営業日前までに当社に対して書面または電子メールによりその旨および停止を希望する期間を通知しなければならない。
 - 4 事業者は、前項の通知から広告掲載停止までの間に発生した登録について広告掲載料金の支払いを免れないものとする。

【広告掲載料金および支払条件等】

- 第11条 本サービスの広告掲載料金は、登録1件あたり申込書に記載する金額とする。
- 2 当社は、当月末締めで管理画面により集計された登録件数に基づき、事業者に対して請求書を発行して広告掲載料金を請求する。事業者は、当該請求書に基づき、締日の翌月末日までに当社が指定する金融機関口座へ振り込む方法により広告掲載料金を支払う。なお、支払いに要する手数料は、事業者の負担とする。
 - 3 当社は、管理画面の不具合その他の事由により前項に基づき集計された登録件数に疑義が生じた場合、前項に基づき集計された登録件数によらず、当社が合理的であると判断する方法により登録件数を集計することができる。
 - 4 当社は、事業者が広告掲載料金の支払いを怠ったときは、事業者への事前の通知なく本サービスの提供を停止することができる。当社は、本サービスの停止により事業者に損害が生じた場合であっても一切の責任を負わないものとする。
 - 5 事業者は、当社に支払うべき広告掲載料金の支払いを怠ったときは、当社に対し、支払期日の翌日から完済日までの日数に応じ、支払遅延金額に対し年14.6%の割合で計算した遅延損害金を支払わなければならない。

【有効期間】

- 第12条 本契約の有効期間は、締結日から1年間とする。但し、有効期間満了の1ヶ月前までに事業者および当社のいずれからも相手方に対して別段の意思表示がなされないときは本契約の有効期間はさらに1年間延長され、その後も同様とする。

【再委託】

- 第13条 当社は、本サービスの提供に必要な範囲で本サービスの提供に係る業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとする。

【登録に係る情報の取扱い】

- 第14条 事業者は、本サービスの利用にあたり知り得た登録に係る一切の情報を、自己のサービス等の提供にのみ使用するものとし、その他の目的（商業目的かどうかを問わない。）に使用してはならない。
- 2 事業者は、登録に係る情報を秘密として厳重かつ適正に取り扱うものとし、本人の事前の同意を得た場合を除き、第三者に開示または漏洩しないものとする。
 - 3 事業者による登録に係る情報の使用および管理に関し、本人またはその他の第三者から、当社に対して訴訟提起およびその他のクレーム等が発生した場合、事業者の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。

【クレーム等】

- 第15条 事業者による本サービスの利用に関し、訪問者またはその他の第三者から、当社に対して訴訟提起またはその他のクレーム等が発生した場合、事業者の責任と負担によりこれを解決するものとし、当社は一切関与せず、責任を負わないものとする。
- 2 前項に関し、当社が直接これに対応せざるを得ない場合、当社が負担した一切の費用等（合理的な弁護士費用を含むがこれに限らない）を賠償するものとする。

【禁止事項】

- 第16条 事業者は、本サービスの利用に際して、次の各号に掲げる行為をしてはならない。
- ① 当社または第三者に対する財産権（知的財産権を含む）の侵害、名誉・プライバシーの侵害、誹謗中傷、その他の不利益を与える行為またはそのおそれのある行為
 - ② 当社の事業の運営・維持を妨げる行為
 - ③ 犯罪的行為に結びつく行為、公序良俗に反する行為
 - ④ 本サービスに関する情報を改ざんする行為

- ⑤ 本サービスの正常な稼働（管理画面による登録件数の集計を含むがこれに限られない）に悪影響を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為
 - ⑥ 訪問者に対して本サービスを介して登録することを妨害し、またはインセンティブ（独自のポイント等を含む）の付与等により本サービスを介さず登録するよう誘導する行為
 - ⑦ 前二号のほか、登録の条件を満たしていないように装う等の不正行為を行うこと、その他本契約の趣旨に反する一切の行為
 - ⑧ 有害なコンピュータプログラム、メール等を送信または書き込む行為
 - ⑨ 当社のサーバーに不正にアクセスする行為
 - ⑩ 本サービスを含む当社のシステムの全部または一部に過負荷をもたらすおそれのある行為
 - ⑪ 個人情報保護法その他個人情報を保護する法令、その他日本国法令に違反し、または違反するおそれのある行為
 - ⑫ 本規約に違反する行為
 - ⑬ その他当社が別途禁止する行為
- 2 前項各号に定める禁止行為に該当するか否かの判断は、当社が、社会通念上合理的と認められる根拠に基づいて行うものとし、当社は、事業者に対してその内容および根拠を説明する義務を負わないものとする。
 - 3 事業者は、第1項各号のいずれかの一にでも違反した場合、または不正の手段により広告掲載料金の支払いを免れ、もしくはその行為をしようとした場合、当社に対し、違約金として500万円を直ちに支払わなければならない。
 - 4 当社は、事業者が第1項各号のいずれかの一にでも違反し、またはそのおそれがあると判断したときは、事業者に対し、当該違反の有無を判断するために必要と認める報告および資料の提出等を求めることができる。この場合、事業者は当該求めに応じて報告および資料の提出等を行うものとする。
 - 5 当社は、事業者が前項の求めに応じないなど、検査が必要であると合理的に判断した場合、事業者に事前通知の上、立ち入り検査を含む必要な検査を実施することができる。この場合、事業者は保有する第三者に係る個人情報または秘密保持義務を負う情報の開示が必要となる場合であって、法令等に違反するおそれがある場合または通常業務の著しい支障となる場合を除き、これを拒絶してはならないものとする。

【本サービスの停止等】

- 第17条 当社は、次の各号に該当する場合、事業者に事前に通知することなく、本サービスの運営の停止または終了その他の措置を行うことがあり、事業者は、これを予め承諾する。
- ① 本サービスに係るサーバーの保守または本サービスの仕様変更もしくは本サービスの不具合の修正等を行う場合
 - ② 天災地変その他非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあり、または法令等の改正・制定により本サービスの運営が困難または不可能になった場合
 - ③ 本サービスで使用するシステムまたは通信回線等に障害が発生したとき
 - ④ その他、当社がやむを得ない事由により本サービスの運営上一時的な停止が必要と判断した場合
- 2 当社は、前項に定める本サービスの運営の停止等により、事業者と訪問者またはその他の第三者との間で発生したトラブルについて一切関与せず、事業者は何らかの損害が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとする。
 - 3 当社は、第1項第2号から第4号のいずれかに該当し、本サービスの継続的提供が困難であると判断した場合、本サービスを廃止することができる。

【本サービスの仕様変更等】

- 第18条 当社は、事業者への事前の通知なく管理画面その他本サービスの仕様を変更することができ、事業者はそれに対して異議を申し立てないものとする。

【免責】

- 第19条 当社は、天災地変その他不可抗力により事業者または第三者に生じた一切の損害につき、何らの責任も負わないものとする。
- 2 当社は、事業者または第三者の責めに帰すべき事由により事業者または第三者に生じた一切の損害につき、何らの責任も負わないものとする。
 - 3 当社は、事業者に対し、次の事項について一切保証しないものとする。
 - ① 登録にあたり事業者提供される情報の真実性、最新性、確実性等
 - ② 本サービスを利用による登録件数の増加その他一切の成果
 - ③ 本サービスの利用に起因して、システム・通信環境等に不具合や障害が生じないこと
 - ④ 本サービスの永続性

- 4 当社は、事業者が本サービスの利用により被った損害について一切の責任を負わないものとする。

【権利義務譲渡の禁止】

第20条 事業者は、本規約に基づく一切の権利義務を、当社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとする。

【広告掲載の中止または本契約の解除等】

第21条 当社は、事業者が本規約に違反し、相当な期間を定めて是正を催告したにもかかわらず、当該期間内に是正されない場合、広告掲載を中止し、または本契約を解除することができる。

- 2 当社は、事業者が以下のいずれかの一にでも該当した場合、事業者に対して何ら催告することなく広告掲載を中止し、または本契約を解除することができる。
 - ① 手形交換所の不渡り処分を受けた場合
 - ② 金融機関から取引停止処分を受けた場合、その他支払不能の状態に陥った場合
 - ③ 仮差押え、差押え、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これらに準じる手続が開始された場合
 - ④ 破産手続、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の開始決定等の申立てがなされた場合
 - ⑤ 解散を決議した場合
 - ⑥ 事業者が第5条3項または4項の求めに応じない場合
 - ⑦ 事業者サイトの合法性、道徳性、安全性に疑義を生じた場合
 - ⑧ 第15条に定めるクレーム等が発生し、広告の掲載がふさわしくないと当社が判断する合理的な理由がある場合
 - ⑨ 前各号のほか本規約の各条項に違反していることが判明した場合
- 3 前二項に基づき広告掲載を中止され、または本契約が解除されたことにより事業者に損害が生じた場合であっても当社は一切責任を負わないものとし、事業者は当社に対する広告掲載料金の全額を支払う義務を免れないものとする。また、当該広告掲載の中止または本契約の解除により当社に損害が生じた場合、当社は事業者に対して損害賠償を請求できるものとする。
- 4 事業者および当社は、相手方に30日前までに通知することにより、本契約を解約することができるものとする。

【反社会的勢力の排除】

第22条 事業者が以下のいずれかの一にでも該当する場合、当社は何らの通知催告を要せず、直ちにできるものとし、これにより生じた損害について一切責任を負わないものとする。

- ① 事業者の代表者・責任者もしくは実質的に経営権を有する者が、暴力団・総会屋・その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」という）であるとき、または暴力団等であったと認められるとき
- ② 事業者の代表者・責任者もしくは実質的に経営権を有する者が、暴力団等への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行ったとき
- ③ 事業者の代表者・責任者もしくは実質的に経営権を有する者が、自らあるいは第三者を利用して当社に対し暴力的または威圧的な行為、もしくは不当に名誉・信用を毀損する行為を行ったとき
- ④ 事業者が広告掲載のために契約する者が前各号のいずれかに該当するとき

【契約終了後の措置】

第23条 本契約が解約または解除により終了した場合、事業者は自己の負担と責任により必要な措置（事業者サイトに実装されている登録件数の集計に必要な機能の廃止を含むがこれに限られない。）を実施しなければならない。

- 2 事業者が前項の措置を行わなかったことにより本契約終了後に登録が発生した場合、事業者は、当社に対して本規約に基づく広告掲載料金の支払い義務を負う。
- 3 本契約の終了後も、7条、11条5項、14条、15条、16条3項、20条、25条及び26条の規定は有効に存続するものとする。

【本規約の変更】

第24条 当社は本規約を変更する場合、事業者に事前に告知するものとする。変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除いて、事前に告知した変更日より効力を生じるものとする。

- 2 事業者が、本規約の変更の効力が生じた後に本サービスを利用した場合には、変更後の本規約の全ての記載内容に同意したものとみなされ、当社と事業者の間で変更後の利用規約の効力が発生するものとする。

【損害賠償】

第25条 事業者は、本規約に違反したことにより、当社ならびに当社の顧客、訪問者、他の事業者その他の第三者に損害が生じた場合、自己の責任と負担により、その損害を賠償する義務を負う。

- 2 当社は、本サービスの提供に関連し、当社の責めに帰する事由により事業者に損害を与えた場合、債務不履行、不当利得、不法行為その他請求原因のいかんにかかわらず、損害発生時から遡って直近1ヶ月分の本サービス料金相当額を上限として、現実に発生した、通常かつ直接の損害に限り損害賠償請求に応じるものとし、その他特別な事情により発生した損害、間接損害、逸失利益等については一切責任を負わないものとする。

【準拠法および管轄裁判所】

第26条 本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関し訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所もしくは東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

【その他】

第27条 本規約に定めのない事項が生じた場合、または取引条件を変更する場合は、事業者および当社が誠意をもって協議のうえ、決定する。